

公益財団法人静岡県グリーンバンク

平成 27 年度事業計画

公益財団法人静岡県グリーンバンクは、緑あふれる生活環境の創造を目的に、昭和 52 年に財団法人として設立され「ゴルファー緑化協力金」を主な財源として事業推進してきました。

長期にわたって事業を支えた「緑化協力金制度」が平成 26 年 3 月末をもって終了したことから、理事長より、「新たな環境下での事業展開等」について、有識者による検討をされるよう諮問がありました。

同年 9 月、諮問に基づきに設置された「運営協議会」は、会議を重ね平成 27 年 2 月 27 日 別記の「答申」を提出しました。

新たな環境下での平成 27 年度事業計画は、同答申の骨子に沿って以下の事業を実施致します。

なお、答申で指摘の、事業目的の類似する公益社団法人静岡県緑化推進協会との統合については、県民に期待される緑化団体に生まれ変われるよう、県当局を含めた三者で協議して参ります。

グリーンバンクは今後も引き続き、県・市・町や緑化ボランティア団体等との連携を密にして、公益財団法人としての透明性を高め、環境緑化の推進役としての役割を果たしていく方針です。

1 花と緑の街並づくり事業費 (公1)(公2)(公3) 予算額 55, 250 千円

(1) 定期配布事業

花の会・町内会・PTA 等の地域のボランティア団体が自主的に行う、学校・公園・公民館等の公共施設の緑化活動に対し、苗木・草花の種子・球根・緑化資材等を無償配布し、緑化活動を支援する。

配布予定内容等

ア	樹木の苗木	ツツジ、サツキ、サクラなど	約 9,000 本
イ	草花の種子	パンジー、コスモスなど	約 230 種
ウ	球根	スイセン、チューリップなど	約 81 万球
エ	配布対象団体	花の会、町内会、PTA など	延 5,000 団体

(2) 緑化グループ支援事業

花の会・町内会・園芸福祉団体などが、より高度な緑化や交流活動を行うボランティアの事業に対し支援を行う。

支援予定団体数 150団体

(3) 緑化ボランティア研修事業

園芸の基礎を学び、花と緑を通して地域貢献を志す人向けの「中級コース」や地域の緑化リーダーを養成する「上級コース」のほか、市町の緑化担当課（支店）が主催する「地域コース」やこれまでの研修修了者を対象とした「リフレッシュコース」等を実施する。

研修予定人数 1,585人

(4) 企画提案型事業

緑化ボランティア団体等が自ら企画、実施する緑化推進事業等を支援する。

支援予定団体数 3団体

(5) 景観づくり団体支援事業

地域の特色を生かした景観づくりのため、計画的な緑化を推進する地域住民やボランティア団体、NPO等の活動を支援する。

支援予定団体 20団体

2 街の森づくり事業 (公2)

予算額 2,500千円

潤いと安らぎのある生活環境づくりを推進するため、住民参加による公園や福祉施設、医療施設等の緑化工事費の一部を助成する。

予定箇所数 1施設

3 優良景観樹木保全事業 (公2)

予算額 25,000千円

松並木や桜名所など優良な景観を保全する市・町等の事業費の一部を助成する。

助成予定箇所数 27箇所

4 四季を彩る里山景観づくり事業 (公2)

予算額 7,000千円

観光施設や主要道路沿い等の良好な景観を創出するため、人工林や放置竹林等を広葉樹に誘導するため伐採、植林した施業地の保育を行う市・町・森林組合等に助成する。

助成予定箇所数 20箇所

5 育成管理指導事業 (公4) 予算額 1, 000千円

緑化工事を実施した施設の樹木の保護、育成管理について適切な指導援助を行うため、巡回指導を実施する。

6 普及啓発事業 (公1) 予算額 9, 232千円

環境教育並びに緑化意識の高揚等グリーンバンクの普及啓発を図るため、次の事業を実施する。

(1) 緑のカーテン推進事業

地球温暖化防止など環境教育の一環として、夏の暑さを和らげる緑のカーテン設置に必要な資材の配布

(2) 普及啓発活動

緑化思想の普及を名実ともに図るため、個人や企業の「賛助会員」の拡大、「一般寄付金」の増額を目指して、効果的な広報資料の作成配布、インターネットのホームページ強化充実

(3) 普及啓発資料等の作成配布

グリーンバンクだより、カレンダー等の作成配布

(4) 緑化推進関係事業等への参加、後援

「ふじのくに花の都」暮らしを彩る花・緑コンクール等への参加、後援等

(5) マスメディアを活用したPR活動

グリーンバンクの事業内容の紹介やボランティア活動を支援するため、マスメディア（ラジオ・テレビ・新聞）を効果的に活用する。

7 芝生を活かした緑化推進事業 (公2) 予算額 15, 600千円

都市緑化の資材として有効な「芝生」の普及に向け実施する公園や校庭、園庭等の「芝生化モデル事業」は、住民参加による維持管理を前提に推進する。

また、芝生の維持管理に関する人材育成のため、基礎を学ぶ1日コースの「芝生教室」や芝生アドバイザー養成のための「芝草管理講座」を開催する。